




局長	所長	保存整備室長	整備室(係員補職略)
			(内田係長)(荒井主幹)(額瀬主査)(若野)(遠藤)(森)(早川)(西村)(峰矢主幹)(矢形主査)
	総務課長	ナゴヤ魅力向上担当部 服部主幹	
			

平成 30 年 6 月 13 日

復 命 書

名古屋市長 河村たかし 様

名古屋城総合事務所

所長

西野 輝一



下記のとおり出張しましたので、報告いたします。

記

- 1 日 時 平成 30 年 6 月 13 日 (水)
- 2 用 務 名古屋城天守閣整備事業に係る打合せ
- 3 出張先 文化庁
東京都千代田区霞が関 3-2-2
- 4 内 容 別紙のとおり

(1)

平成30年6月13日 文化庁訪問

出席者

(文化庁) 文化財部長 山崎 秀保
記念物課長 大西 啓介
美術学芸課長 圓入 由美
(名古屋市) 市長 特別秘書 東京事務所長 名古屋城総合事務所長

【市長発言】

- マスコミや議員から文化庁と市との関係がうまくいっていないと聞いている。何が悪いからお聞きしたい。
- 西川流の家元より、これだけ資料が豊富な復元は世界に例がない。世界にアピールすることが必要だと言われている。そのために何かいい方法があればお聞きしたい。
- バリアフリーについては、歴史的建造物の復元ということをおわかっていない人が多い。
新技術での対応としては、歩行支援機が有力。ロボットで上がる方法もある。階段の実物模型を作って検証する。階段を上る技術は普通の家で活用できる。歩行支援機を使った「おもてなし合力隊」がいいと思う。
車いすごと階段を上る技術もある。この技術は地下街での災害時にも活用できる。
まだ4年ある。国際コンペも行い克服する。今年度2000万円の予算がある。12社に100万円ずつ。その他は国際コンペに使う。
外からはしご車の技術を活用する方法もある。車いすで脱出できる500kgまで対応できるはしご車がある。少なくとも1階までは保証する。スロープで地下まではいける。1Fまでならばリフトで上がるのも良い。
- 2020年12月までには成し遂げなければならない。本当は2020年にしたかったが、議会との関係でできなかった。

(文化庁発言)

- ④ ○ [REDACTED]
- ⑤ ○ [REDACTED]

○以下の3点をしっかりとやって欲しい。


- ・石垣の調査を着実に進め、結果を出す。
- ・天守閣を解体する工法等、やり方が史跡を傷めないようにする。
- ・木造天守を建てる際にも、史跡を傷めないようにする。














- ⑥○ [REDACTED]
[REDACTED]
- ⑦○ [REDACTED] 地元の学術委員会が了解したもので、文化庁へ提出してください。

(2)

支出命令書

歳出

平成30年度	支出命令番号 0022701 内訳番号 01	
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所	(080001)	
予算種別 1 現年予算 科目コード 5016-012-090101 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 09 旅費 細節 01 旅費 その他 細々節 01 旅費 その他	支出命令年月日 平成30年 6月21日	支出負担行為年月日 当初 平成30年 6月12日 変更 平成 年 月 日
支出命令額	¥24,580*	
前渡金受領者 508110101	整理番号	
職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子		
件名 06/13 (文化庁) 名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区 @24,580×1名		
支払先口座 口座種別 口座番号 口座名義人		
支出区分 6 確定前渡払 支出予定番号	支払方法 1 口座振替 支払期限 (期日) 平成30年 7月11日*	
確認印	上記の金額を領収しました。 平成 年 月 日	
	職 氏名 名古屋市 (区) 会計管理者様	

執行機関	支出命令 総務課長	命令主管 総務課	事業主管 所長 課長 管理組課長 室長 保潔室
			    
出納機関	会計管理者	会計室 (区総務課)	支払年月日 30.7.11 名古屋城総合事務所
		 	  

備考1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。
 2 集合決裁書 (第44号様式) を添付した場合には、支出命令・命令
 主管・会計管理者・会計室 (区総務課) 欄の押印を要しない。



D23

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 名古屋市観光文化交流局ナゴヤ魅力向上担当部 所長 西野 輝一						区分 確定	
行政職給料表						級 号給 (行政職給料表 級相当)	
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
6	13	水	名古屋	→ 東京都区内	21,780 円	円	円
6	13	水	東京都区内	→ 名古屋			
				→			
				→			
				→			
日当(D) 2,800 × 1 日 = 2,800				宿泊料(E)		×	泊 =
						×	泊 =
						×	泊 =
						×	泊 =
旅行命令(依頼) 平成 30 年 6 月 12 日			旅行期間 0 泊 1 日		合計(A+B+C+D+E)円 24,580		
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)						
概算払額(F)		円	精算額(G)		円	過不足額(G-F)	
支払額(返納額)		円	特記事項 新幹線利用(閑散期)				
24,580							

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。